

議案第20号

読谷村税条例の一部を改正する条例

読谷村税条例（昭和47年読谷村条例第35号）の一部を次のように改正する。

第36条の2第9項中「第2条第15項」を「第2条第16項」に改める。

第63条の2第1項第1号中「同条第15項」を「同条第16項」に改める。

第89条第2項第2号及び第139条の3第2項第1号中「第2条第15項」を「第2条第16項」に改める。

附 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。

令和7年3月3日提出

読谷村長 石 嶺 傳 實